

令和4年度 琴浦町人権・同和教育部落懇談会 (3町連携人権啓発番組) について

◆テーマ◆ 「全国中学生人権作文コンテスト入賞作品から考えよう！」

◆ねらい◆ 中学生が自分の体験から人権について考えている内容にふれ、自分自身を振り返り、何ができるかを考える。

私たち一人ひとりが安心して暮らせる琴浦町、人権尊重のまち琴浦町となるように、人権について考える機会としてぜひ取り組んでみてください。

※人権・同和教育部落懇談会はTCCplus 番組や資料を活用し各家庭で話し合う形式で実施します。

<実施の流れ>

①TCCplus 番組を
視聴
又は資料を読む



②アンケート
ワークシート
の記入

<配布資料一覧>

- ・本書
- ・資料（教材作文、審査員長 落合恵子さんのメッセージ）
- ・アンケート、ワークシート（ピンク色）
- ・提出用封筒（資料等が入った封筒）



③アンケート
ワークシート
の提出

アンケート, ワークシートの提出

アンケート, ワークシートは提出用封筒に入れ、各部落が
定めた方法にしたがって提出してください。

提出期限に間に合わない場合は下記施設に設置してある
回収BOXへ投函御願います。



<回収BOX 設置施設>

- ・役場本庁舎・分庁舎・まなびタウンとうはく
- ・各地区公民館・各文化センター・東伯総合体育館

<最終提出期限>

令和4年11月25日（金）



みんなのヒーロー

宮城県 仙台市立仙台青陵中等教育学校 3年

松山 陽奈 (まつやま はるな)

困っている人への「手伝います」という言葉。そして優しく見守ること。この二つの言葉と行動を心掛けることこそが優しい社会づくりへの第一歩だと思う。勇気がなくその言葉が出なかった私にそう思うきっかけを与えてくれたのはバスで見かけたおじさんだった。

私は毎朝バスに乗って通学している。そのバスは通勤ラッシュの時間帯で平日朝から晩まで働いてお疲れの様子のサラリーマンが多く乗っている。それが理由なのか、車内の雰囲気はどんよりとしていて少し怖いくらいに感じるほどだった。

そのバスがさらに怖さを感じさせる日が週に二日ある。火曜日と木曜日だ。その二日だけ手押し車と共に乗車するおばあさんがいる。手押し車を持っているだけでそれ以外は他のお年寄りと何も変わらないはずなのに……。バス車内から遠目にバス停に並ぶそのおばあさんの姿を確認すると乗客の何人かが分かりやすくため息をつき、その瞬間雑音にあふれていた車内が凍りついたように静かになる。そのおばあさんは何も悪くない。ただ手押し車を持っているからか乗るときに他の人よりも少し時間がかかるだけだ。「手伝います」と誰かが声を掛ければすぐ解決するはずなのに、私を含めて誰もその一言が出てこない。なぜなら、乗客何人かが「乗らないでくれ」という無言の圧力を放つからだ。ため息、舌打ち、コツコツと靴で床を踏み鳴らす音全て意図的に聞こえるように出していて、極めつけは「関わりたくない」と訴える視線。なぜそのような態度をとる人がいるか理由は容易に想像できる。「なんでこんなラッシュの時間帯に乗るのか。こっちは仕事があって急いでいるんだ。」という自分勝手な考えからである。おばあさんがいつどこに行こうがそれは自由で他の人に制約される理由はない。「手伝います」と声を掛けようとしている人も中にはいるはずだが、無言の圧力に負けてしまっていた。そして乗客全員でおばあさんに圧をかけるような状況をつくりおばあさんはいつからか小声で「すみません」と言いながらバスに乗るようになっていた。

ある日、そんな暗い状況の中ヒーローが現れた。ヒーローはおじさんだった。

おじさんは「今日火曜日かあ」といつものように暗い気持ちで座っていた私の隣の席についた。おばあさんの乗るバス停に近づくにつれ聞こえてくるため息を聞いて「皆さんお疲れですね。」と私に話しかけ、おばあさんがバスに乗ろうとすると「おはようございます。手伝いますよ。」と声を掛けながら手押し車を軽

々持ち上げて席を譲った。おばあさんは最初おじさんの行動に呆気にとられていたが、すぐに満面の笑みでお礼を言っていた。そんなおじさんの行動を間近で見た感想は「おじさんは強い。」だった。無言の圧力を物ともせず、私がなかなかできなかったことをスマートにやってのけ、おばあさんを笑顔にしたおじさんはヒーローという言葉がピッタリだった。

私はそんなおじさんの行動に憧れて自分も自ら行動できるようになりたいと思った。

その後おじさんがバスに乗ってくることはもうなかった。が、私はちゃんと行動すると決めていた。一部の乗客のイライラは気づかないフリをした。バスのドアが開くときとても緊張しておじさんみたいにできるか心配だった。でもやるしかないと自分に言い聞かせ、「手伝います」と声を掛けた。手押し車を乗せおばあさんに席を譲った、その後のおばあさんの笑顔とお礼は今でも心に残っている。

おじさんの行動はバスに乗る人たちを変えた。次の火曜日「よし」と意気込んでいたら、前に座っていた高校生に先を越されてしまった。その後手押し車をバスに乗せる担当とおばあさんを支えてバスに乗せる担当という役割分担が自然とできていった。さらにおばあさんが下車する際に運転手さんに「ありがとう」とお礼をするのでつられて他の人たちも運転手さんにお礼をするようになっていった。

おじさんは乗客全員に勇気をもって行動する強さを教えてくれた。おじさんに救われたおばあさんは「ありがとう」と言うことの大切さを教えてくれた。この出来事からバス車内は優しい思いやりがあふれる暖かい雰囲気になっていった。

私たちはできない事があるのが当たり前。でも、その人にしかできないことだっている。そして全ての人自分らしく生きる権利を持っている。だから、自分が輝ける社会を自らつくっていく必要がある。そのためにはお互いの短所を補い合い助け合うこと、優しく見守ること、この二つが一番大切だと思う。

こうした思いやりを広げていくことで、多くの人を笑顔にすることが必ずできる。

一度だけ現れてバスに乗る人全員を笑顔にしたおじさんは、間違いなくみんなのヒーローだ。おじさんに偶然、出会えたことの感謝を忘れず、勇気が出ないときはおじさんのことを思い出して「強く」生きていきたい。



共に生きるということ

福岡県 筑紫女学園中学校 2年
原田 碧（はらだ あおい）

「人権」について語る時、私達はしばしば障がいをもつ人全てを一方向的に「弱者」とみなし、健常者が彼らにどれだけ多くの手を差し伸べることができるかを問題にします。私は、このことに疑念と戸惑いを感じるのです。

私が小学生の頃、同級生のお父さんにKさんという目の不自由な方がおられました。その方は高校生の時、所属していた部活動の理科実験の際、爆発事故で両目を失明するという不幸に見舞われたのです。そんなKさんが、ある時、人権学習のゲストティーチャーとして私達生徒の前で話をしてくださることになりました。

少し緊張ぎみで待つ私達生徒に、Kさんは微笑みながら「これからみんなで目をつむったまま、水を汲みに行きましょう。」と言われました。コップを手にした私達は、しっかり目を閉じ、教室の壁をつたいながら、恐る恐る足を進め、廊下の先にある手洗い場まで行きました。そして、手探りで蛇口をひねり、コップに水を汲み、飲みました。みんな口々に、

「目が見えないのって怖いよねー。」とか、

「どこに何があるのか分からないねー。」

などと言いながらも、なんとか水を飲むことができました。

そんな私達の様子を見ていた担任の先生が

「目の見えない方達が、どれほど大変で、不自由な思いをされているのかよく分かりますね。」

と言いました。

その時です。Kさんが、

「先生、そうではないのですよ。私は子供達に、目が見えなくてもちゃんと一人で歩いて行き、水を汲んで飲むことができる。目の見える人とは、方法が少し違っているけれど、訓練や慣れることで、みんなと同じことが何でもできるということを知ってほしかったのですよ。」

と言われたのです。それを聞いて、私は小学生ながら、少し申し訳ないような、恥ずかしいような、それでいて勇気づけられるような気持ちになったのを覚えています。

その後、Kさんは沢山の事をお話ししてくださいました。失明する以前から、教師になることが夢だったKさんは持ち前の精神力とガッツで大学へ行き、教師

になりました。その頃の制度ではKさんのような全盲の人が教師になることは、非常に難しかったそうですが、制度の改正の為に、何年も諦めずに努力を重ねてやっと夢を叶えられたそうです。音楽が好きで、目が見えなくなってから、独学でピアノをマスターし、時々小さなコンサートを開いておられるそうで、私達に弾き語りも披露してくださったのです。

そして最後に、

「私は目が見えないことは、背が低いとか足が遅いというのと同じように、個性の一つだと思っています。だから他の人と比べて、特別に違っているとは思っていないのですよ。」

とおっしゃったのです。

Kさんは「弱者」でしょうか？とんでもありません。むしろ尊敬すべき「強い人」です。

Kさんに出会う以前の私は、障がいを持つ人は皆一葉に、不自由を強いられ、気の毒で可哀想なので、優しくしなくてはいけない、手助けをしてあげなくてはいけない、と考えていました。Kさんの話を聞いていなかったら、きっと今でもそう考えていたはずですが、しかし、それは健常者の目線でしか物を見ていない思いあがりだったと気づかされたのです。

障がいを持つ人に対して、「気の毒」とか「可哀想」という気持ちで接すること自体、どこかで差別をしているのであり、平等ではないと思うのです。健常者も障がいを持つ人も同じように自分の足で歩いていかなければなりません。「同情」や「おせっかい」から、やみくもに手を貸すのは違うと思います。私達がすべきことは、様々な障がいを持つ人のことをもっと積極的に理解するように努め、それぞれの障がいに応じ、本当に必要な部分だけサポートすることではないでしょうか？

私は、社会は色々な個性を持った人の集まりだという認識で、共に生きていくのが本当だと思うのです。これからもその認識をもって人と接していきたいと思っています。

審査員長からのメッセージ＜一部抜粋＞

全国中学生人権作文コンテスト中央大会審査委員長

(作家) おちあいけいこ
落合恵子



こんにちは 落合恵子です。普段私は物を書いたり、子どもの本の専門店をやっていたり、そんな生活を送っていますが、いつも書くことのテーマにあるのが、確かに人権だなと思っています。

以前のビデオでもお話をさせていただいたことがありますが、人権をもう少し柔らかな言葉に変えるとしますと、私はいつも次のように言っています。

人権とは誰の足も踏まないこと。同時に人権とは誰にも自分の足を踏ませないこと。その約束と一番大事なのは実行ですね。生活化ということもできます。生活の中に、とにかく溶け込ませること。それが人権というものではないかな。

そして、誰もがどんな状況でも等しく持っている人間としての権利、という言い方ができると思います。

もう30年くらい前、ちょっとゆっくりとアメリカ合衆国を旅したことがあります。そこでやはり私にとって興味があるのは人権であったり、そういったテーマで、いろいろな施設を見て回ったんです。その時、壁にあれ？あの町にもあったな！この州にもあったな！という言葉がかかっていた。それをちょっと紹介します。

英語の文章です。

シェルターの壁にあった言葉

Don't walk behind me, I may not lead. Don't walk in front of me,
I may not follow. Just walk beside me, And be my friend.

Don't walk behind me,	私の後を歩かないでください。
I may not lead.	私はあなたをリードすることができないから。
Don't walk in front of me,	私の前を歩かないでください。
I may not follow.	私はあなたに従うことはできないから。
Just walk beside me,	横を並んで歩いてよ。
And be my friend.	友達でいてください。

私たちが人権を考えると、一つの姿勢のようなもの、あるいは思想のようなものを伝えてくれる言葉だと思います。

私は、これを誰がおしゃった言葉かわからないまま取材ノートに書いて帰ってきて、ずっと後になって、フランス人カミュが言った言葉を英語に訳したのがこの言葉だと教えていただいたのです。そうか！誰かの前を歩いて誰かを従わせるものではなく、誰かの後について従っていくものでもなく、並んで歩いて行こうよ、一人ひとりの人間として共に生きていきましょうよ、という問いかけのある言葉だと思っています。

ご存じだと思いますが、2016年のノーベル文学賞はボブ・ディランが受賞しましたよね。

彼のヒット曲 社会を巻き込んで大きなムーブメントを起こした曲の一曲に「Blowin' in the Wind」「風に吹かれて」って日本語で訳されています。

どれだけ風に吹かれれば私たちは学ぶんだろう？色んな問いかけがあって、でも答えは「Blowin' in the Wind」吹いている風の中にあるよっていう曲です。とてもシンプルな曲なんでどこかで聞いてみてください。

答えは出せません、人権について。でもとてもシンプルに自分が自分であること。かけがえのない存在だと考えることは、そのまま自分以外のすべての人も、かけがえのない存在としてそこで暮らしている・・・海を越えてもです。肌の色が違って言葉が違っててもです。そして違いというものは人と人を隔てる溝ではなく、人と人がその違いの中で出会って学びあう空間だと私は信じています。

T C Cplus 番組予定表

11月6日(日)～11月12日(土)				
9時～	正午～	15時～	18時～	21時～

※放送時間は変更になる場合があります。

- ・同封資料の内容と、T C Cplus 番組の内容は同じものです。資料は町のホームページにも掲載しています。

「みんなのヒーロー」は
令和3年度第40回全国中学生
人権作文コンテスト入賞
作文集の作品です。



「共に生きること」は
平成28年度法務省委託人権啓発ビデオ
『わたしたちが伝えたい、大切なこと』
の作品です。



※番組に使用した作文集やDVD、T C Cplus 番組動画のDVDは人権・同和教育課で貸出しを行っています。

その他、詳しくは人権・同和教育課へお問い合わせください。

(TEL:52-1162)